

～行政書士に手続きを学ぶ～

おうちでフリー起業



行政書士が、起業時に必要な手続きや、事業によって必要な「許認可」、
日常の領収書管理などの「会計記帳」についてポイントをお伝えします。

*福祉サービス事業は法人設立が必須なため、今回のセミナーは対象外です。

11月20日(火) 10:00～12:00

講師 行政書士 辻村 さおり さん

かしんふう
ひろた行政書士 花信風 辻村さおり事務所

法律事務所勤務後、平成 22 年行政書士登録、兵庫県行政書士会会員。準備期間を
経て平成 23 年に独立開業。これまでに飲食店の許認可代行等、起業に関する支援
に多数関わる。平成 26 年～28 年、兵庫県行政書士会「法人会計専門部会」に所属。

場 所 県立男女共同参画センター セミナー室

対 象 テーマに関心のある女性 20 名 (先着順)

一時保育 要予約・無料 (1 歳 6 ヶ月以上就学前まで。定員 6 名)

*お子様の同伴受講はご遠慮ください。

受講可否は申込者全員にお知らせします。開催 3 日前までに連絡がない場合はご一報ください。

お申込方法

1 郵便または F A X

裏面の申込書 (電話でのお申込みもお受けします)

2 インターネット

詳細はこちら

兵庫県 イーブン 検索



スマートフォン



携帯電話

【お申込み・お問い合わせ】県立男女共同参画センター・イーブン

兵庫県立男女共同参画センター・イーブン

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3

神戸クリスタルタワー 7 階

TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

(H P) <http://www.hyogo-even.jp/>

(*)大雨その他やむを得ない事由により、
セミナー開催を中止または延期させて
いただく場合がございます。その際は、
ホームページにてお知らせいたします。



(アクセス) J R 神戸駅からハーバーランド方面へ
徒歩 3 分

必要事項をご記入の上、FAX か郵送でお申込みください。電話でも受け付けます。
FAX や郵送でお申込みの方には、電話で参加の可否をお知らせします。

お名前	(ふりがな) (歳)	一時保育 <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> あり → お子さまのお名まえ (ひらがな) (歳 月)
住所 または 勤務先	市 区(町)	日中のご連絡先 (参加可否を 078-360-8550 からご連絡します)	
TEL () -			
該当する番号に○を付けてください 1 求職中 2 就業中 3 その他 ()			
セミナーの中で特に聞いてみたいことをご記入ください			

※お預かりする個人情報は、本講座以外で使用することはありません。

女性のためのチャレンジ相談

「働きたい」「起業したい」「何か始めたい」でも、不安や心配を感じている・・・
社会保険労務士等の資格を持つ女性相談員が、1対1でアドバイスや情報提供をします。

相談日 毎月第1～第4木曜日

10月4日、11日、18日、25日

※10月は27日(土)も実施!

11月1日、8日、15日、22日

12月6日、13日、20日

時間 10時～、11時～、12時～

場所 兵庫県立男女共同参画センター

一時保育 要予約・無料(1歳半以上就学前まで)

予約専用電話 078-360-8554

月～金 9:00～19:00、土 9:00～17:00(日祝・年末年始除く)

私らしい働き方
を見つけない!

起業や在宅ワークで
知っておきたいことは?

そろそろ働きたいな。
ブランクがあるけど
大丈夫?



明るい室内。安心して
ご相談いただけます。



県立男女共同参画センター(イーブン) 公式 Facebook ページ開設

最新情報発信中!

<https://www.facebook.com/hyogo.even>

ページへの「いいね!」でセミナー開催のお知らせなど逃さず入手できます。

こちらから
アクセス→

